

駐車監視員活動ガイドライン

【小松川 警察署】

趣 旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています（反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。）。本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質性、危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外にも、必要に応じた取締り活動を行います。

重点路線

◎ 最重点路線

No	路線名	通称道路名	区 間		重点時間帯	備 考
1	国道14号	京葉道路	小松川3-3先中川新橋	篠崎町3-11先江戸川大橋	7-22	
2	都道315号	蔵前橋通り	平井6-1先江東新橋	平井6-67先平井大橋	7-22	
3	主要地方道318号	環状七号線	大杉5-32先	春江町4-8先	7-22	

◎ 重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ← → 間		重点時間帯	備 考
1	都道449号	ゆりのき橋通り	平井7-6先	小松川3-79先	7-22	
2	都道308号	平和橋通り	中央4-25先八蔵橋交差点	中央4-1先	7-22	
3	国道14号	千葉街道	中央1-1先京葉道路東小松川交差点	中央3-15先	7-22	
4	区道	高速7号小松川線高架下	瑞江1-21京葉道路 谷河内2丁目交差点	荒川大橋	7-22	
5	区道	五分一通り	松島1-41先八蔵橋交差点	松島1-3先(中川河川敷)	7-22	
6	主要地方道308号	船堀街道	松江1-8先京葉道路東小松川交差点	松江5-1先新大橋通り船堀橋東詰交差点	7-22	
7	主要地方道50号	新大橋通り	春江町4-20先	江戸川3-54先	7-22	
8	主要地方道307号	柴又街道	篠崎町8-2先	南篠崎町2-46先篠崎街道	7-22	
9	区道	鹿骨区民館通り・椿通り	新堀2-5先	東瑞江3-1先鎌田川親水緑道入口交差点	7-22	
10	区道	鎌田西通り	南篠崎2-40先	江戸川3-50先新大橋通り	7-22	
11	区道	同潤会通り	松江2-2先同潤会通り入口交差点	中央3-20先	7-22	
12	区道	今井街道	東小松川1-13先(高速7号小松川線高架下)	西瑞江3-47先	7-22	
13	区道	荒川土手通り	小松川4-67先新小松川橋	平井4-32先総武本線荒川陸橋	7-20	
14	区道	篠崎街道	江戸川4-8先瑞穂大橋	篠崎町2-55先	7-22	
15	区道	大杉橋通り	大杉4-19先大杉橋	中央2-21先	7-22	
16	区道	小松川団地通り	小松川3-9先	小松川1-7先都立大島小松川公園自由の広場入り口	7-20	
17	区道	旧中川土手通り	小松川1-6先	小松川1-1先都立大島小松川公園展望の丘入り口	7-20	
18	区道	荒川土手・千本桜通り	小松川3-13先荒川小松川橋	小松川1-1先都立大島小松川公園展望の丘入り口	7-20	
19	区道	銀杏並木通り	松江4-32先	松江5-20先	7-22	
20	区道	瑞江駅西通り	瑞江1-64先	東瑞江1-19先	7-22	
21	区道	松島通り	松島4-1先	松島4-46先	7-22	
22	区道	—	松島4-31先～松島3-15先～松島3-34先～松島2-10先関東一高前		7-22	
23	区道	松江四中通り	西一之江1-9先	西一之江3-1先	9-20	
24	区道	補助288号線	瑞江2-1先	篠崎町5-14先	7-22	

重点地域

◎ 最重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	最重点路線(京葉道路、蔵前橋通り、環七通り)周辺	7-22	
2	JR平井駅周辺	7-22	
3	都営新宿線 東大島駅周辺	7-20	
4	都営新宿線 一之江駅・瑞江駅・篠崎駅周辺	7-22	

◎ 重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	重点路線周辺	重点路線時間帯	
2	平井地区(駅前通り、庚申塚通り、最重点地域を除く平井1～5丁目、小松川4丁目)	7－22	
3	松島地区(松島通り、五分一通り周辺)	7－22	
4	中央地区(法務局通り、中央1～4丁目を含む)	7－22	※あんしん歩行エリア
5	大杉地区(仲井堀通り、大杉1～5丁目)	7－22	
6	篠崎地区(最重点地域を除く篠崎町2丁目並びに同7丁目全域、同8丁目一部)	7－22	
7	南篠崎地区(谷河内2丁目4～5、8～11、14～15、篠崎町3～4丁目、同5丁目5～8、13～14、同6丁目2～7、22～23、南篠崎1丁目の一部)	7－22	
8	瑞江地区(瑞江1丁目・2丁目の一部、東瑞江1丁目の一部、南篠崎町2丁目・3丁目の一部、春江町2丁目全域)	7－22	
9	松江・一之江地区(新大橋通り、松江1丁目全域を含む松江小学校周辺)	7－22	
10	江戸川競艇場周辺	－	江戸川競艇開催時

◎ 自動二輪、原付重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	JR平井駅周辺	7－22	
2	都営新宿線東大島駅、一之江駅、瑞江駅、篠崎駅の各周辺	7－22	